

一宮いっちゃん
㊦ 広報

平成23年 **3** 月号

発行 千葉県長生郡一宮町
編集 一宮町役場総務課
電話 0475-42-2111 (代)
人口 12,578 人 (- 9 人)
男 6,182 人 (- 6 人)
女 6,396 人 (- 3 人)
世帯数 4,869 世帯 (- 1 世帯)
面積 23.02 k㎡
※平成 23 年 3 月 1 日現在
() 内は前月比

ホームページ

<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

一宮

いちのみや



2月4日、中央公民館前に、たくさんの絵本を載せた
夢あふれるキャラバンカー「全国訪問おはなし隊」がきました。
キャラバンカーの前で青空読書を楽しむ子ども達。

CONTENTS

もくじ

- | | |
|---|----------------|
| 2.....まちづくり「総合計画」 | 14.....教育トピックス |
| 6.....まちづくり
「あなたも利用しませんか 新にここサービス」 | 15.....出来事 |
| 8.....まちづくり
「23路線の愛称が決定！ 道路を通して町に愛着を !!」 | 17.....お知らせ |
| 12.....特集「子ども議会」 | 28.....くらしの情報 |
| | 32.....広報カレンダー |

2011 (平成23年度)		2020 (平成32年度)
基本構想(10年間)		
基本計画(10年間)		
実施計画 (3年間)	実施計画 (3年間)	実施計画 (3年間)

【計画の期間】

町政全般に関する総合的な最上位計画で、基本構想、基本計画、実施計画から構成されています。
基本構想は、まちづくりの全体像を総論的に示しています。
基本計画は、各分野ごとに基本的な方針や具体的な施策を示しています。実施計画は各事業の内容や財源内訳について、財政計画に基づいて定めています。

【総合計画とは】

「計画づくりの経緯」



H22.1.19 第2回生涯生活部会

総合計画は、住民参加を基本に進めました。町民アンケート調査をはじめ、多くの町民が計画づくりに参加できるような一宮町まちづくり委員会を設置しました。15人を予定していた募集に、31人の応募があり、応募者全員がまちづくり委員に委嘱されました。委員会は「生涯・生活部会」「地域・暮らし部会」「産業・環境部会」「行政・自治部会」の4つの部会に分かれ、一宮町基本計画に盛り込むべき内容に関して、町の職員と共に議論・検討しました。



H22.7.29 総合計画住民説明会

途中2人のまちづくり委員の方が都合により参加できなくなりましたが、平成21年12月から平成22年8月までに53回の会議が開催されました。
こうして出来た計画案は、住民説明会などで町民の皆さんからの意見をお聞きし、また各種団体長で組織する一宮町総合計画審議会によって審議された結果、自治基本条例の制定案など総合計画の素案の一部に修正を加え、平成22年9月一宮町議会で議決し、新総合計画が決定しました。



H22.9.2 第3回総合計画審議会

長時間の検討の結果、私たちは将来にわたって大切にすべき多くのことに気づきました。
一宮町だからこそ大切にしたいことを住民一人ひとりが認識し、豊かな自然と調和した美しい風景、深い歴史を受け継ぐ伝統文化、助け合いの精神を持つ地域社会などを大切にしていきたいと考えています。
先行き不透明な時代だからこそ、これからは住民と行政が協力して将来のまちづくりを進めて行くことが重要です。
新しい総合計画はその実現のために行動を起こしていくことを表しています。

一宮町総合計画

町民の皆さんと心をかよわせ ふるさと一宮を創造します

昨年は、一宮町制120周年という節目の年にあたり、町民の皆様のご協力のもと様々な記念事業に取り組みました。一宮町の伝統と歴史を振り返り、まちづくりに貢献してこられた先人の方々への感謝の念を新たにする機会となりました。新たな年を迎え、更なる飛躍に向けて、今後10年間のまちづくりを町民の皆さんと共有できる指針として「一宮町総合計画2011年⇒2020年」を策定いたしました。この計画は、町民と行政の協働を基本姿勢に置き、町民の皆さんと行政が一体となって英知を結集し、誰もがここで生涯を暮らしたいと思える町を築いていきたいと願いを込めたものです。今、時代は地方分権改革の推進、人口減少、超高齢化社会、地球規模の環境問題の深刻化という大きな変革期にありますが、こうした住民参加のまちづくりにより、地方分権にふさわしい個性豊かで魅力ある一宮町の実現に努力して参りますので、ご協力をお願いいたします。

この計画の策定にあたりまして、一宮町総合計画審議会・一宮町まちづくり委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言を頂いた多くの町民の方々に心からお礼と感謝を申し上げます。

一宮町長 玉川 孫一郎

新しいまちづくり計画の概要をお知らせします

平成23年4月からスタートする



基本計画

基本計画のスローガン

みんなでつくる心かよいあうまち・一宮

■主な事業

- 病児保育・子育て支援の推進
- 公営保育所に空調設備の設置
- 子ども医療費助成の拡充
- 郷土愛を育む教育の推進
- 放課後児童の健全育成
- 健康づくり事業の増進
- 生活習慣病予防対策の推進
- 高齢者の緊急通報システムの整備
- 高齢者外出支援事業 など

■基本方針
全国的に少子化が進んでいます
が、一宮町の出生数は微増傾向に
あります。子育て支援をはじめ、保健
医療、福祉の連携による福祉環境の
整備、充実に努めるとともに、地域
福祉活動、コミュニティ活動を推進
します。
教育面では生涯学習の一層の推進
を図るとともに、子どもたちの生き
る力や豊かな人間性を育むため、特
色ある学校教育の充実や青少年の健
全育成に向けた環境整備に努めます。

第1章 生涯と生活

■主な事業

- 町道の整備促進
- 防犯灯の省エネルギー改修
- 公共施設のバリアフリー化
- 釣ヶ崎海岸広場の多目的整備
- 観光パンフレットの作成
- 旧国民宿舎跡地の利用整備
- 町内文化財の保護活動
- 体育協会を中心としたスポーツ
普及体制の充実
- 図書室環境の整備 など

■基本方針
自然災害や火災、交通事故、犯罪
などから生命や財産を守るため、防
犯・防災体制の充実などを図ると
ともに、町民が快適に暮らせる生活環
境の創出に向け、自然環境との調和
を図りながら、道路など生活基盤の
整備や市街地の形成を推進します。
また、町の特性を生かした観光を
はじめ、各産業の持続的な発展に向
けた取組のほか、スポーツや文化活
動を推進して、地域の活性化を図り
ます。

第2章 地域と生活

■基本方針

町民参加による行政運営を図ると
ともに、積極的な情報の提供を推進
するほか、健全で透明性の高い行政
運営に向け、行財政改革に努めます。
まちづくりの主役となる町民の多
様な活動の推進に向けて、自主・自
発的な活動の支援に努め、まちづく
りに積極的に参加する気運の醸成を
図ります。

■主な事業

- 町政に関する住民説明会の実施
- 広報紙やホームページによる情
報発信
- 効率的な財政計画の策定
- 効率的な行政組織の運営
- 町民との協働事業の活性化
- 町民の自発的活動への支援
- 一宮町庁舎の整備 など

第3章 行政と生活

基本構想



まちの将来像

躍動する緑と海と太陽のまち

～基本理念～

- 一人ひとりの人間性が尊重されるまちづくり
- 一生暮らし続けることの出来るまちづくり
- 町民との協働によるまちづくり
- 自然との調和の中で生きるまちづくり

【まちづくりの基本理念】
一宮町総合計画では、町民一人ひとりが生きがいを持って暮らせる町を目指して、次の4つの理念（基本的な目的）を定めます。
今後のまちづくりで必要なのは、効率性のみを重視するのではなく、行政サービスを受ける町の主人公である町民の視点を十分踏まえていくことを考えます。本町のまちづくりにおいては、これを計画立案・実行・検証の際の基本方針としていきます。

現在人口（平成23年）

12,572人



目標人口（平成32年）

13,000人

【基本構想の目標人口】
現在人口は1万2572人（平成23年2月1日現在住民基本台帳）です。本町の人口は微増傾向にありま
す。本町における人口の伸びは、今
後も劇的な発展は望めないと予想さ
れます。
全国的に人口が減少傾向にありま
すが若干の増加を見込み、目標年次
（平成32年）の人口を概ね1万300
0人と想定します。

【施策の大綱】
施策の大きな柱としては、①生涯
と生活（当事者の視点）、②地域と
生活（社会環境の視点）、③行政と
生活（自治の視点）に分かれます。
①は、町民一人ひとりの生涯の時
間軸に沿った当事者の視線で施策を
考えていくもの、②は各年代にまた
がって問題になる各種の問題を、家
庭を核として近隣地域から広域連携
にまで広げていく空間的広がり、の視
線をとらえていくもの、③は行政組
織の形態・運用のあり方に視点をお
いて計画しています。

- ① 生涯と生活（当事者の視点）
幼年期 【0～6歳】
学童期～思春期 【7～18歳】
青年期～壮年期 【19～39歳】
中年期 【40～64歳】
高齢期 【65歳以上】

- ② 地域と生活（社会環境の視点）
家庭・近隣地域・都市環境・広域
連携・地域産業・自然環境

- ③ 行政と生活（自治の視点）
行政運営・財政運営・住民自治

【問合せ】まちづくり推進課

☎422113

※一宮町総合計画と3カ年実施計
画は、一宮町役場で閲覧するこ
とができます。一宮町のホーム
ページにも掲載しております。

あなたも利用しませんか

『新にっこサービス』

平成22年10月1日に新にっこサービス（高齢者等外出支援事業）の試験運行を開始しました。
無料で利用でき、みんな仲良く乗合乗車！行き先は町内であれば自由！通院、お買いもの、お友達の家、どこでも行けます。そんな新にっこサービスを、より多くの方に利用して頂くために、皆さんに守って頂きたいルールをお知らせします。
皆様のご協力で効率的な運行が可能となれば、平成23年の10月1日から一日前予約への変更を検討します。



皆さんのご質問と回答

誰が使えるの？

町内にお住まいの、一人で乗降できる65歳以上の高齢者、または身体の不自由な方（年齢不問）です。

料金は？

無料です。

いつ運行しているの？

月曜日から金曜日の午前8時30分から16時30分まで利用できます。休業日は土・日・祝日・年末年始です。

どうすれば使えるの？

まずは一宮町福祉健康課（一宮町保健センター内）に申請し登録してください。窓口においでにならない方は(42)1431まで電話して下さい。

使いたいたときはどうするの？

利用日の3日前までの平日に新にっこサービス予約センター(42)1500まで電話で予約して下さい。往復の利用を予定する方は、帰りの時間を確実に乗れる時間で予約してください。

3日前までの予約ということですが、土日はさむ場合は？

月曜日・火曜日・水曜日の予約は前週の金曜日までです。木曜日はその週の月、金曜日は火曜日までになります。

他人と一緒に乗合するのが嫌なので一人で利用したいけど出来るの？

一般のタクシーとは違い、このサービスは乗合方式です。希望しても一人では乗れません。他に予約が無い場合は一人になることもあります。

予約した時間に間に合わなかったら待ってくれますか？それとも、また後で来てくれますか？

5分程度は待ちますが、それ以上は運行に支障をきたすので「予約の取り消し」とみなし待ちません。「予約の取消し」は1回利用したとみなします。また、後で迎えに行くこともしないで、余裕をもった時間での予約をお願いします。



注意点

病院の診察時間がどれくらい分からないので、帰りの予約は当日変更できるの？待ってもらえるの？

3日前までの予約が原則なので、当日の予約や変更は出来ません。予約時間にいない場合は待ち合わせ場所まで5分程度お待ちして、「予約の取り消し」とします。予約の取り消しを受けた時は、あとから迎えにもいきませんので確実に乗車できる余裕をもった時間で予約をしてください。

不便な部分があるかと思いますが、行政サービスなので、タクシー会社などと競合しない程度のサービスが限界となります。また、限られた町の予算で多くの方にご利用頂くには、予約時間の厳守が欠かせません。ご協力をお願いします。

行きは病院に送ってもらったけど帰りの迎えは薬局やスーパーなど他の場所でも良い？

3日前までに時間と場所をはっきり予約すれば可能です。

予約した日が、台風や大雨でも運行しますか？

悪天候の場合、安全が確保できないと判断したときは運休します。予約者には、予約時間前に運休の連絡をします。

運転手はどんな人？

社会福祉協議会シルバー人材センターに登録した60歳以上の方です。運行前の点検を欠かさず、安全運転に日々努めています。全員、一宮町民ですので、まちのあれこれについて、お気軽に話しかけて下さい。

☆最後に…!!

新にっこサービスは一般のタクシーとは違います。行政サービスなので限界もあり、交通事業者と、競合しない内容となっています。また、より多くの人に、町の予算の中で効率的に利用して頂くために、予約の時間厳守、乗合乗車にご協力ください。

現在の3日前までの予約から1日前予約に予約受付期間の短縮など、更なるサービス向上を図るため、予約ルールなどの徹底化による効率的な運行にご協力をお願いします。

【問合せ】

まちづくり推進課
(42)2113
福祉健康課 福祉グループ
(42)1431

希望する時間帯に必ず利用できる？

希望する時間帯の予約が満員の場合は利用できませんので、希望時間を変更してください。運行は定員3人（運転手をのぞく）の軽自動車3台で行っています。早めの予約をお願いします。

予約時間を5分過ぎても迎えが来ないのだけど？

乗合運行のため他の利用者を迎えに回りながら運行しています。そのため当日の予約・交通状況で多少遅れることもあります。時間の余裕をもった利用をお願いします。

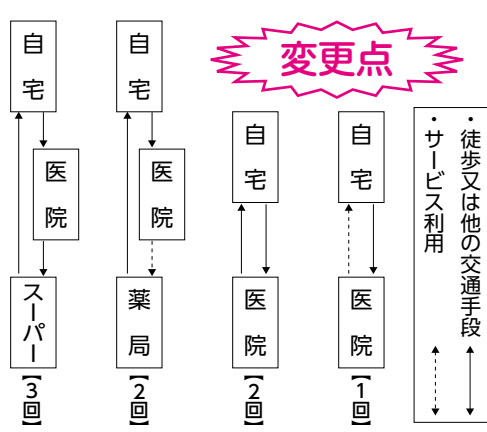
どこに行けるの？ 町外にも行ける？

一宮町内なら自宅に迎えに行き、どこでも、どんな目的にも利用できます。ただし、町外は行けません。

一人で乗降出来ない場合でも利用できるの？

原則的に一人で乗降出来る方を対象としたサービスです。車椅子利用者は、福祉健康課（42）1431で行っている一宮町福祉力一運行事業をご利用下さい。

変更点



何回まで使えるの？
【4月1日から】

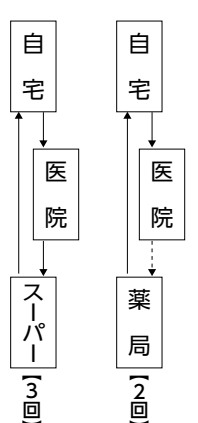
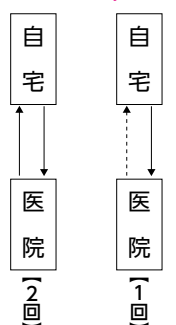
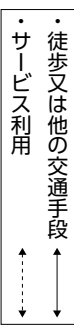
変更点

1カ月に片道8回まで利用できます。今までは、往復で4回での利用でした。変更後は、駅までの片道や、スーパーまでお散歩して荷物のある帰り道だけの利用など利用方法がひろがります。

1回の数え方は？
【4月1日から】

片道、1回の利用を1回と数えます。

【例】



新にっこサービス予約センターです！

皆さん登録者であり、予約が空いていれば利用できます。予約は、代表者の方から皆さん分を、連絡頂ければ可能です。利用した皆さんは、通常と同じく利用した回数が増えます。



23路線の愛称が決定！道路を通して町に愛着を！！

町民の皆さんに道路への愛着をもってもらい、環境美化等により一層努めて頂くことを目的に募集した「町道に愛称をつけよう」は、一般応募14路線に88件（40人）、各区応募に10件（10行政区）の応募がありました。多数の応募をありがとうございました。

2月15日、一宮町制120周年記念事業企画委員会で選定審査をした結果、次の愛称が決定しました。各区応募は、地域に密着した道路で地元皆さんの意見を尊重し、10路線全てを採用しました。

■各区応募決定（黒線↓10路線）

路線番号	愛称	応募区名	理由・由来
1	ななしま通り	1区	七島の踏切へ通じる道
2	しがき通り	6区	現在は「沢井町」と言うが、それ以前は「椎ヶ沢町」と言われていた。そして、その名が縮まって「しがき」となり、現在も多くの人々が「しがき通り」と呼んでいる。
3	新川通り	7区-1	7区-1の小字である新川町付近を通る道
4	町道環状八号線	8区-1	GSセンターや振武館に通じる道で、区名の一部を取った名前にした。
5	薬師堂通り	9区-2	昔から薬師堂があり、奥谷地区で守り続けている。
6	関東台通り	10区	1940年代には、「関東台」の地名の石碑が建っていた。
7	秋桜通り （コスモスロード）	16区	秋に秋桜が咲く。
8	宮浪（みやら）通り	原区	昔、一宮と東浪見が合併する前は、境界の道路であったと聞いている。親睦をさらに深める意味からこの愛称とした。
9	稲荷通り	稲荷塚区	稲荷塚区のメインストリートでもあり、区民に親しまれているため、区と同じ名前にした。
10	びわミートینگロード	枇杷畑区	枇杷畑集会所がある道

■一般応募決定（ピンク線↓13路線）

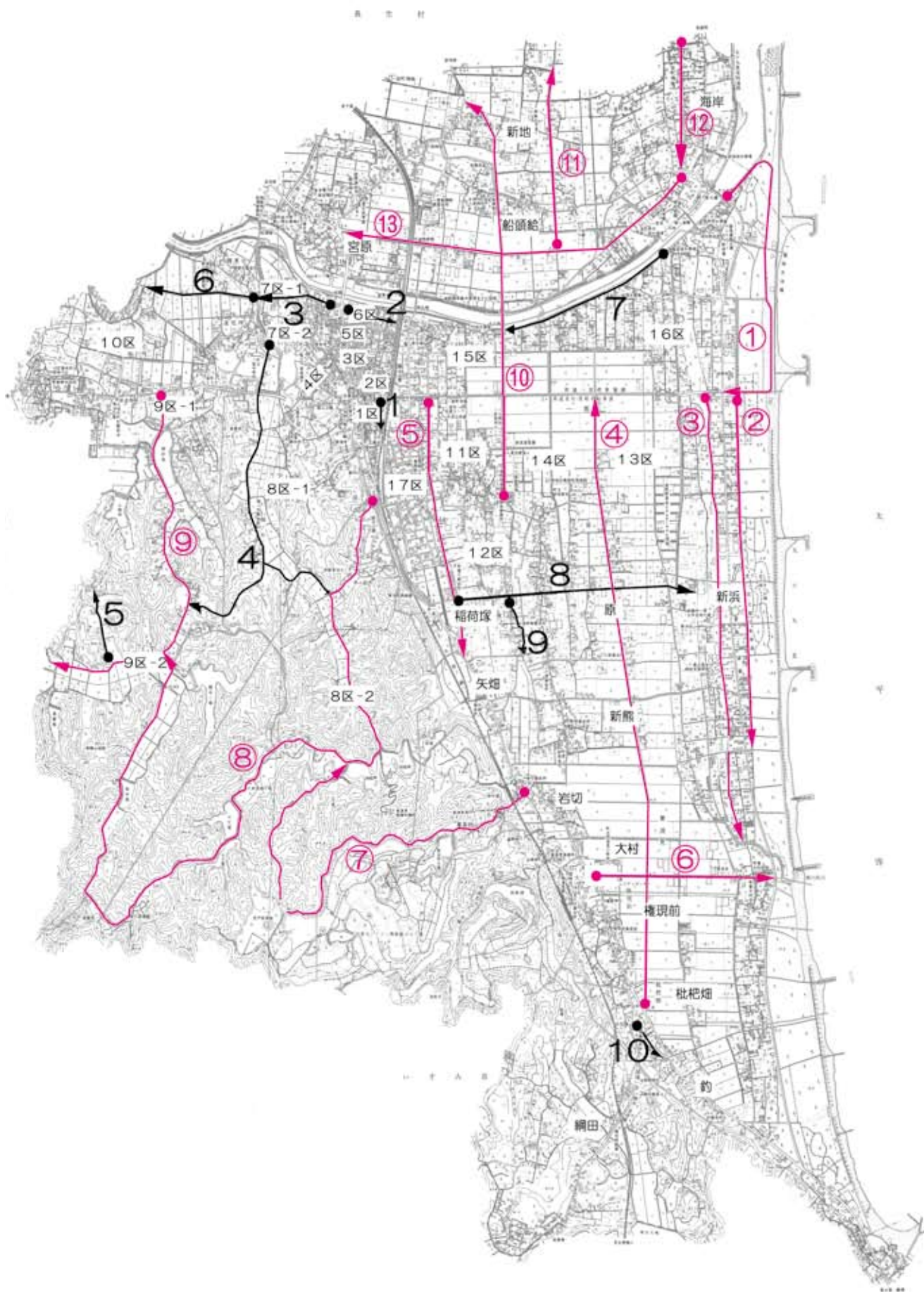
（敬称略）

路線番号	愛称	応募者氏名	理由・由来
①	浜通り	河野 騰	浜を通る道
②	新浜通り	安田 秀雄	新浜を通る道
③	桜通り	河野 騰 坂入 光樹	昔からこの愛称で呼ばれている。桜が植樹され、季節になるときれいだ。
④	下ノ原通り	御園生 豊	下ノ原を通る道
⑤	川間台通り	小関 正幸 鶴岡 裕平	昔からこの地域は、川間台通りの愛称で親しまれている。
⑥	東浪見つ子ロード	佐々木環汰	東浪見小学校の子ども達に通る道
⑦	軍荼利（ぐんだり）通り	小関 裕也	軍荼利山付近を通る道
⑧	憩（いこ）いの森通り	安田 秀雄	憩いの森を通る道
⑨	奥谷通り	御園生 豊	奥谷を通る道
⑩	中の橋通り	安田 秀雄 小関 裕也	中の橋を通る道
⑪	諏訪下通り	御園生 豊	諏訪神社付近を通る道
⑫	中瀬通り	御園生 豊	新地の小字である中瀬を通る道
⑬	天道跨線橋通り	御園生 豊	天道跨線橋を通る道

また、一般応募は13路線に愛称をつけ、地域の特徴を表したものと一般的に慣用されているものを採用しました。

今後は、この愛称が次第に定着し、皆さんに親しまれるように取り組んでいきます。皆さんも日常生活などに、幅広くご活用下さい。

【問合せ】都市環境課建設グループ 電話421430



推進団体ニュース

野草を探して食べてみよう！
「憩いの森で遊ぼうよ」

春だ！春休みだ！憩いの森で、みんなで野草を探して食べてみよう。

日時 3月29日（火）
午前10時～午後3時
場所 町営憩いの森
参加費 300円
持ち物 飲み物・おにぎり等
※荒天中止
【申込・問合せ】
憩いの森で遊ぼうよ」 渡部
☎090・1807・7139
☎421820
✉kameakeni777@ybb.ne.jp



憩いの森で待っていま～す♪

この指とまれ！鬼っこ！！

【放課後わくわく委員会】

日時 4月27日（水）
午後3時～午後5時
場所 中央公民館 大会議室
＊事前申し込み不要。参加費無料。
毎月第4水曜日開催

みんなで口コミ情報交換！！
『おしゃべり子育て情報会』

一宮町ってどんな町？病院は？
みんなどこで遊んでいるの？そんな疑問いっぱいあなた！一宮について聞きたいことがいっぱい。でも誰に聞いていいかわからない。こんな時は、地元の方、先輩ママ、移住者いろいろな聞いてみよう。子育ておしゃべりサロンの『おしゃべり子育て情報会』どなたでもお気軽にご参加下さい。

日時 4月3日
午前10時～正午
場所 中央公民館
参加費 100円
（お茶・お菓子付き）
【問合せ・申込み】
138子育てネットワーク 藤井
☎090・7720・6070
✉y24y18s13-f@docomo.ne.jp

120周年 企画委員の皆さん ありがとうございました

ごぞいました

昨年、町制120周年を迎えるにあたり、平成20年11月、町民公募と各種団体推薦の委員による、企画委員会組織を発足しました。

この企画委員会では、まず、町民の皆さんから提案頂いた記念事業の企画を審議し企画書にまとめ上げました。また、昨年2月には町のキャラクターを、今年2月には町道愛称の審査選定も行いました。

記念事業は3月末まで継続しますが、昨今の厳しい状況にもかかわらず、町民の皆さんの記憶に残る、町の発展に向けた記念事業として実現することができました。委員の皆さまのご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

【問合せ】
まちづくり推進課（事務局）
☎422113

第7回上総国さすが市開催！！

日時 4月24日（日）
10時～15時
会場 玉前神社参道

【出店】

楊枝・木桶・上総木綿・竹細工・木工・藍染・手織り・リサイクル着物・陶芸・ガラス工芸・ミニチュア家具・ミニ盆栽・クラフト各種・地酒・新鮮野菜・海産物・落花生・鰻・巻き寿司・手づくり惣菜・天然酵母パン・ハム&ウインナー・チーズ・スイーツ・コーヒー ほか

【オープンレストラン】

ホテル一宮シーサイドオーツカのシェフの味・本格イタリアン・本場インドカレー&焼きたてナン ほか

【ギャラリー】

驚異のミニチュアール竹細工による楽しい虫の世界と江戸の風俗を映す加納由貴子のあねさま人形

【イベント】

東浪見甚句・愛宕囃子・ふるさとパンド有志 ほか
【子供の広場】
たまあーと主催 ワークショップ

【問合せ】
特定非営利活動法人さすが一の宮
さすが市実行委員会
☎424660

町長さんといっしょは

No.26

子どもたちと対話して



一宮町長
玉川 孫一郎

町制120周年記念事業の最後を飾り1月27日「小学校子ども議会」が、2月15日には「中学生と町長の語る会」が開催されました。

町の将来を担う子どもたちが、自分の町の姿を見つめ、快適ですみやすいまちづくりのために自分たちの夢や希望を提言し、町への関心を高めてもらうと企画したものです。

町役場議会場で開かれた「小学校子ども議会」には、実際の町議会と同様に町長と全課長が出席。議席には東浪見小学校と一宮小学校から選出された6年生16名の議員が着席し、26名の児童が傍聴しました。一般質問の様子は庁舎内に放送さ

れ、新聞記者も取材に駆けつけました。

議長の相馬佑哉君は大きな声で堂々としており、指導にあたった秦町議会議長も感心していました。

「通学路が暗いので防犯灯をつけて欲しい」「午後5時の防災無線の時報を暗くなるのが早い冬は午後4時にして」という身近な要望から「障害を持っている人に町はどんな支援をしているのか」「商店街を活性化するためにはどうしたらいいのか」「福祉から町おこしまで、い

ずれも町の将来を心配し真剣に考えているもので私は感動で胸が熱くなりました。（質問と答弁は町のホームページに掲載）

「中学生と町長の語る会」は、生徒会長の森 敦史君を始め6名の生徒会役員と一宮中学校の現状と課題や町の将来について意見交換を行いました。

「町営プールが廃止されて、夏遊ぶところが少なくなった」「道の駅はどうなったのか」「駅の東口開設は」「特産のトマトやメロンを全国に発信したら」と町政に対する厳しい意見や質問をいただきました。

私からは厳しい財政状況のなかで新ニコニコサービスや駅にエレベーターを設置するなど、新しいまちづくりを進めていることをお話ししました。

今回子どもたちと対話して一宮町の明日を担う若い力が着実に育っていることを知り、安心して共にうれしくなりました。そしてこの子どもたちが大人になってバトンタッチするその日まで、私たち大人がすみよい町をつくらなければならないことを尽くさなければいけないと決意を新たにしました。

春のおとずれ

～ネイチャークラブ～

2月5日、船橋市立一宮少年自然の家を訪れた子どもたち32人が「焼き芋づくりと早春の森の生き物観察会」に参加。観察シートを片手に、松子の田んぼや憩いの森で草木の種や生き物を熱心に調べて歩きました。

また、町の花「ヤマユリ」を増やそうと、町内有志のご協力をいただきながら、みんなで球根を植えました。観察の後は、熱々の大きな焼き芋に歓声が上がり、すっかり凍った田んぼでのスケートごっこも、とても新鮮でした。

ネイチャークラブでは、新会員を募集中です。親子で参加できる稲作体験や生き物の観察会など、年間通して一宮町の自然を楽しんでいます。詳細は左記までお問合せください。



ヤマユリの植樹

戸張 ☎423852
三芳堂 ☎424345 ☎6009

町のこと、もっと知りたい！

町制120周年

小学生子ども議会開催

1月27日、役場議場で町制120周年記念・小学生子ども議会が開催されました。6年生の小学生議員16人が、住みやすい町づくりのために、自分たちの夢や希望を発表しました。



議会風景



子ども議員、勢ぞろい

学校や暮らしなど、子どもの目から見た身近な問題について質問が寄せられました。



答弁する玉川町長

町長をはじめ、各課長が子どもたちの質問に対して、わかりやすい言葉で回答しました。
子どもたちは、子ども議会を通じて、議会のしくみを学ぶことができました。

相馬議長のコメント

議長席から全体を見渡して、皆が緊張しているのがよくわかりました。ぼくも座っていて、すごく緊張しました。

主な質問と答弁

防災無線放送について

質問…冬は暗くなるのが早いので、安全のために5時の放送を4時にしてほしい。
答弁…防災無線は時間を知らせる大切な放送。急に変えると混乱するので、これから考えていきます。

ペットボトルのふたの有効利用について

質問…ペットボトルのふた800個でワクチン1本に変えられるのでぜひ回収してほしい。
答弁…町の施設に回収箱を置いたり、少しずつペットボトルのふたを回収する輪を広げていきたい。

交通安全について

質問…通学路の帰り道が暗くて危険なので、街灯をつけて明るくしてほしい。
答弁…地域の安全を守るための防犯灯は、大切なもの。暗い所や危ない所には区長と相談して設置していきたい。

公園整備について

質問…城山公園や町内にある公園を楽しく遊べるように整備してほしい。
答弁…城山公園は大人も子どもも楽しめる公園にしていきたい。児童公園6ヶ所も楽しく遊べる公園に整備していきます。

*詳しい内容は、ホームページに掲載しています。



田中議員
一宮小



鈴木議員
一宮小



大室議員
一宮小



坂入議員
東浪見小



神山議員
一宮小



渡邊議員
一宮小



山口議員
一宮小



大塚議員
一宮小



水谷議員
一宮小



野方議員
一宮小



牧野議員
一宮小



森議員
一宮小



議員の大役が終わり全員笑顔で！



小松議員
東浪見小



鶴澤議員
東浪見小



塚本副議長
東浪見小



相馬議長
一宮小



東浪見甚句のはっぴを着て発表する
関夏輝さんと長谷川萌香さん

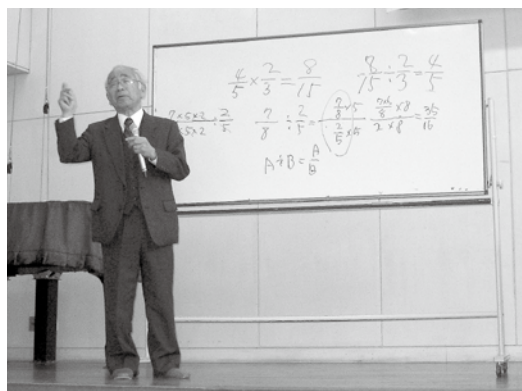
また、3年の関夏輝さんと長谷川萌香さんが、千葉県児童生徒統計教育に関する研究発表会で、最優秀賞に選ばれた作品「一輪車大すき」を発表しました。106人のアンケート結果をグラフにまとめ、一輪車に乗れた時の嬉しい気持ちや、難しい技に挑戦する熱い思いを紹介しました。



元氣よくファミリーバドミントン

1月23日、GSSセンターで新春子ども祭が開催され、大人60人と子供40人あわせて100人が参加しました。はじめにクイズと餅つきで盛り上がり、上がった後は、高学年はファミリーバドミントン、低学年はミニバレーに分かれて汗を流しました。今年初めて行ったミニバレーは、子どもたちにも大人気でした。

青少年相談員の主催、体育指導員、子ども会の協力のもと、大人と子どもが一緒になって、寒さを吹き飛ばす楽しい1日を過ごしました。



講師の杉山吉茂先生

2月5日に公民館で、教育講演会が開催され、小中学校の教員をはじめ、保護者や町民80人余りが参加しました。講演会は毎年、教育委員会と町PTA連絡協議会・町教職員研究協議会の共催で実施しています。

今回は、数学教育の専門家・杉山吉茂先生を講師に迎え、算数のわかりやすいお話がありました。公式の丸暗記ではなく、数字の法則や問題を解く方法の意味を理解する、子どもの疑問や考え方を認めて一緒に考える、など具体的な事例を使って勉強法などを紹介していただきました。



意見発表をする森生徒会長

2月15日に一宮中学校で、「中学生と町長との語る会」が開催され、一宮中学校の生徒6人と町長が出席して、町づくりについて話し合いました。

はじめに、生徒会役員から、「一宮中学校の将来と方向性」「一宮町の未来と発展」などをテーマに意見発表があり、町と学校の未来について、中学生の視点から様々な意見が寄せられました。参加した副会長の相直樹君は、「町長さんのお話を聞き、一宮町のことを改めて知ることができました。今後一宮町がさらに素晴らしい町になっていくために、自分も貢献していきたいと思いました。」と感想を語ってくれました。



一宮町体育協会ニュース 平成23年3月

一宮町体育協会

検索

ゴルフ部/野球部/ママさんバレー部/バスケットボール部/卓球部/少年剣道部/剣道部/テニス部/少年野球部/ソフトボール部/グラウンドゴルフ部/生涯スポーツ部/バドミントン部/合気道部/和道会空手道部/剛柔流空手道部/柔術部/健康いちのみや21推進室/部活動支援室

町営野球場にかわいい歓声が響いた日。 小学校低学年、高学年各4チームでふれあい野球大会開催！

少年野球部では町からの委託事業として1月22日(土)午前9時から、町営野球場でふれあい野球大会を開催しました。当日は風もなく快晴。集合の8時頃はまだ寒さが残っていましたが、陽が昇るにつれてぽかぽかと久しぶりに春を感じさせる陽気に。そしてグラウンドには一宮小、東浪見小の1年生から6年生までの約50人の子供たちが低学年4チーム(一宮T.マリナーズ/ブルーボンバー/ファイヤーズ/低燃費ってな〜に〜?ズ/黒潮ホーネッツ)、高学年4チーム(デビルスターズ/ミスターJ.T/チームひろや/タケマリナース)に分かれて集合。付き添いのお父さん、お母さん、そして少年野球部のコーチといっしょに4つのグラウンドに分かれて試合が始まりました。午前中はふれあい野球大会として少年野球部メンバーに野球部以外の子供たち、お父さん、お母さん、コーチも加わってふれあい野球のルールで楽しい試合がくりひろげられました。特に低学年の部では野球を初めてやる子供、女の子も加わって、ダイヤモンドは明るい笑い声と歓声に包まれました。午後は少年野球部による模範試合。日頃の練習の成果を遺憾なく発揮して好ゲームを展開。冬の寒さを吹き飛ばす一日となりました。



健康いちのみや21推進室、春の花めぐり第1弾 「早春の花摘みとウォーキング」で南房総へ。

2月15日(火)、健康いちのみや21推進室では春のウォーキングイベントを開催。南房総市で一足早い春を満喫してきました。コースは千葉県南房総市千倉の海岸沿いのお花畑。当日の参加者は総勢37名。夜来の雨は上がったものの、まだまだ風の冷たい一宮から、暖かい南房総を目指して、いちのみや号で出発。2時間ほどバスに揺られてやがて花いっぱい

国道410号房総フラワーライン白間津のパーキングに到着。バスを降りると花の香りが歓迎してくれました。そしてまずは広場に全員揃って、いきいき体操でウォーミングアップ。千倉漁港近くのちくろ潮騒王国まで花畑や房州の山の稜線を見ながら、元気にウォーキングしました。歩いた後は、昼食と花畑での花摘みを楽しみ、全員が少し早い春を感じた一日でした。



本ニュースへのお問い合わせ等は体協広報室・荒木(電話 42-8575/携帯 080-5195-5264/Eメール 801@japan.email.ne.jp)までお願いいたします。

第1 職員の任免及び職員の数の状況

1. 採用・退職者数（平成21年度）

採用者数	退職者数
0人	9人

第2 職員の給与の状況

1. 一般行政職員の平均給与月額等について

	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
平成21年4月1日現在	44.9歳	358,237円	325,900円	32,337円
平成22年4月1日現在	45.3歳	361,043円	331,100円	29,943円

2. 技能労務職員の平均給与月額等について

	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
平成21年4月1日現在	48.8歳	229,850円	222,700円	7,150円
平成22年4月1日現在	45.1歳	217,740円	211,800円	5,940円

第3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間の状況（平成22年4月1日現在）

開始時刻	終了時刻	休憩
8:30	17:15	12:00～13:00

第4 職員の分限及び懲戒の状況

1. 職員の分限処分の状況（平成21年度）

降任	免職	休職	降給
0人	0人	2人	0人

2. 職員の懲戒処分の状況（平成21年度）

戒告	減給	停職	免職
1人	0人	1人	0人

第6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

町職員としての自覚を促し、専門知識習得のため自治専門校及び長生郡市広域市町村圏組合において研修を実施しております。また、定期的に能力や実績に関する勤務成績の評定を実施しています。

第7 職員の福祉及び利益の保護の状況

1. 福利厚生（平成21年度）

種類	決算額・内容
千葉県市町村職員共済組合・公立学校共済組合による福利共済事業	121,716,940円（各共済組合に対する負担金） 短期給付（健康保険）、長期給付（年金関係）など
千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業	223,165円（互助会に対する負担金） 出産費助成、弔慰金の給付、各種保健事業など
職員の健康管理に関する事業	88,560円（結核検診 120人） 胸部X線間接撮影 646,548円（生活習慣病予防検査 101人） 問診、血圧、血液、尿、心電図、胃X線検査、身長、体重、視力、聴力、腹囲

2. 公務災害補償（平成21年度）

加入団体	対象件数
地方公務災害補償基金	0件

3. 公平委員会における業務の状況（平成21年度）

内容	
勤務要求に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件



町の人事行政公開します

地方公務員法第58条の規定に基づき、平成21年度における一宮町人事行政運営等の状況を公表します。

問合せ

総務課

☎(42)2112



交通事故ゼロを

目指して

2月10日（木）に三芳堂前の交差点（国道128号）で、一宮町交通安全対策協議会による交通事故防止の街頭啓発キャンペーンを行いました。一宮町では昨年交通事故件数が増加している状況ですので、交通事故には十分注意をして下さい。歩行者の皆さん、横断時に左右の確認や夕暮れ時には明るい服装や反射板を付けるなどして、事故に遭わないようにしましょう。ドライバーの皆さん、慣れた道でこそ一時停止や左右の確認をして交通事故を防ぎましょう。

ボランティアによる

清掃活動



第2回、一宮川河口クリーン事業が、「一宮川等流域環境保全推進協議会」の主催により2月6日（日）に行われました。昨年の10月31日に行う予定でしたが、台風の影響で延期したものです。当日は、天気が良かったものの肌寒い中、郡内の企業・団体・県・市町村の社員・職員及びボランティアのみなさん430名により一宮川河口の清掃を行いました。清掃活動は、2時間でしたが、燃えるごみと燃えないごみ併せてダンブカー9台分約2トンのごみを処理しました。尚、当協議会では、今後も年1回清掃活動を継続してまいりますので、よろしく願います。参加されたボランティアのみなさん、ありがとうございました。

2011年7月24日 アナログ放送は見られなくなります！ 地デジ化すんでますか？

低所得世帯向けの支援を行っています。

総務省では、経済的な理由で地デジ放送がまだ視聴できない世帯に対して、簡易な地デジ対応チューナー（1台）の無償給付などの支援を行っています。

①生活保護などの公的扶助世帯が、障がい者のいる市町村民税非課税世帯、社会福祉施設入所者で「NHK受信料全額免除の世帯」に対する支援

 **0570-03-3840** ※ IP 電話など、ナビダイヤルが
つながらない場合は、**FAX 番号**
044-969-5425 へ。 **044-966-8719**
キューロクキュー

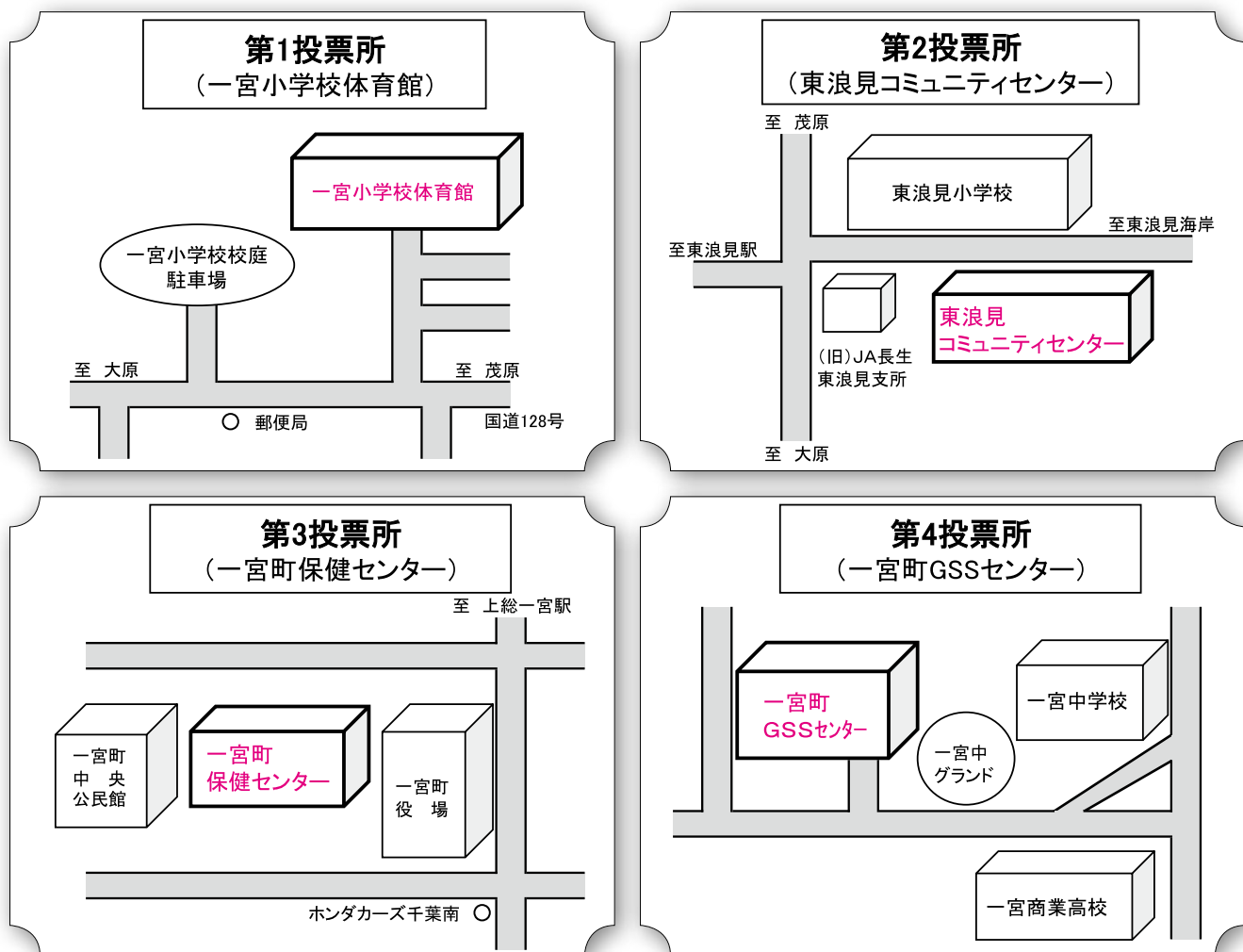
②①以外の「市町村民税非課税の世帯」に対する支援

 **0570-023-724** ※ IP 電話など、ナビダイヤル
がつながらない場合は、**FAX 番号**
043-332-2525 へ。 **043-302-0284**

総務省 地デジチューナー支援実施センター

<http://www.chidejishien.jp>（平日9:00～21:00、土・日・祝日9:00～18:00）

投票日当日の投票所は次のとおりです。



棄権せず必ず投票しましょう。

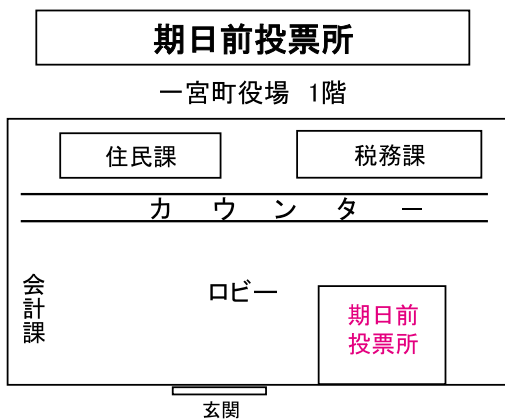
「 生かそうよ あなたの権利と 大事な意見 」



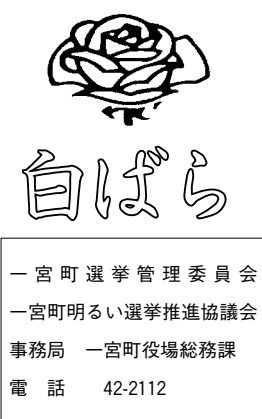
投票できる人
次の4つの要件を満たしている人が投票できます。
①日本国民であること。
②平成3年4月11日以前に生まれた方。
③平成22年12月31日以前に一宮町に転入届けを出されてから、引き続き3ヶ月以上住所を有する方。
④公職選挙法に規定する欠格要件に該当しない方。

投票日
平成23年4月10日(日曜日)
午前7時から午後8時まで

投票所
第1投票所
一宮小学校体育館
1区・2区・3区・4区・5区・6区・7区の1・7区の2及び宮原にお住まいの方。
第2投票所
東浪見コミュニティセンター
網田・釣・枇杷畑・権現前・大村・岩切・矢畑・稲荷塚・原・新熊及び住所が一宮町東浪見で新浜地区にお住まいの方。
第3投票所
一宮町保健センター
11区・12区・13区・14区・15区・16区・17区・船頭給・新地・海岸及び住所が一宮町一宮で新浜地区にお住まいの方。
第4投票所
一宮町GSSセンター
8区の1・8区の2・9区の1・9区の2及び10区にお住まいの方。



期日前投票及び不在者投票
投票日当日、仕事やレジャー等で投票に行けない方は、期日前投票又は、不在者投票がご利用できます。
(1) 期間
平成23年4月2日(土) から 4月9日(土) まで
(2) 時間
午前8時30分から 午後8時00分まで
(3) 場所
一宮町役場 1階会議室



③ 滞在先での不在者投票
仕事、通学、旅行などで他の市町村に滞在中で投票日まで、一宮町に帰れない方でも最寄の選挙管理委員会です。この場合、郵送に日数がかかりますので、お早めに町選挙管理委員会へお問い合わせください。

② 郵便による不在者投票における代理記載制度
第1表の①②の条件に加え、第2表に掲げる条件にも該当する場合には、この制度が利用できます。

対象者	条件
① 障害者手帳をお持ちの方	○ 上肢または視覚の障害が1級の方。
② 戦傷病者手帳をお持ちの方	○ 上肢または視覚の障害が特別項症の方。
③ 戦傷病者手帳をお持ちの方	○ 第2項特別項症の方。

※②の1及び2の制度は、全て郵便で処理するため、選挙開票の申請では間に合わない場合があります。年間を通じていつでも申請できますので、お気軽にお問い合わせください。

交付の日から7年間
③に該当する方
認定の有効期間の末日

○この制度を利用するには？
町の選挙管理委員会に対し、郵便投票証明書の交付を申請し、その交付を受けなければなりません。
○証明書の有効期間は次のとおりです。
第1表の①②に該当する方

対象者	条件
① 障害者手帳をお持ちの方	○ 両下肢、体幹、または移動機能障害が1級の方。 ○ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、または小腸の障害が1級の方。 ○ 両下肢または体幹の障害が2級の方。 ○ 内臓の障害が特別項症の方。 ○ 第3項特別項症の方。
② 戦傷病者手帳をお持ちの方	○ 被保険者証が要介護5の状態の方。
③ 介護保険被保険者証をお持ちの方	○ 被保険者証が要介護5の状態の方。

① 指定病院などで行う不在者投票
都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院所されている方が、その施設の「不在者投票管理者」のもとで投票することができ制度です。
② 郵便による不在者投票制度
身体に重度の障害がある人及び介護保険法上の要介護5の人が、郵便により自宅で投票することができる制度です。

選挙の投票には、次の様な制度がありますので、ご利用ください。

4月は引っ越しの多いシーズンです。引っ越しで一宮町から他の市町村に住所を移される方は役場住民課で転出届を出してください。

引っ越し、そのときに 一宮からの転出手続きをご案内します

問合せ 住民課 住民グループ ☎(42)1423

手続きの流れ

① 転出届を出す

転出届を記入して住民課へ出してください。転出届の用紙は住民課の窓口にあります。

② 転出証明書を受け取る

転出届を出していただいたら、住民課から『転出証明書』を発行します。その後に、保険証などの手続きを続けて行います。

③ 新住所地で転入届を出す

新しい住所地の役所に『転出証明書』を持っていき、転入届を出してください。

転出と一緒にいろいろな 手続きがあります

印鑑登録されている方や、国民健康保険に加入されている方、子ども手当を受けている方などは転出届の後にこれらの手続きがあります。

印鑑登録している方は

転出すると登録が抹消されます。登録証を住民課にお返しください。必要な方は、転出先であらためて登録してください。

住民課住民グループ
☎(42)1423

国民健康保険の方は

転出すると資格がなくなります。お持ちの保険証は使えなくなりますので住民課にお返しください。転出先であらためて保険証の交付を受けてください。

国民年金の方は

転出する場合は、住民課へ転出先を連絡してください。

また、転出先に年金手帳を持参し、住所変更の手続きをしてください。受給されている方は、転入後に「住所・支払期間変更届」のハガキを年金事務所に郵送してください。

後期高齢者保険の方は

転出すると資格がなくなります。お持ちの保険証は使えなくなりますので住民課にお返しください。転出先であらためて保険証の交付を受けてください。

高齢受給者証をお持ちの方は

転出すると、お持ちの受給者証は使えなくなります。住民課へお返しください。

転出先であらためて交付を受けてください。

子どもの学校手続きは

一宮・東浪見小学校、一宮中学校に通うお子さんがいる方は、学校から「在学証明書」「教科書無償給与証明書」を受け取り、転校の手続きをしてください。

教育委員会教育課
☎(42)4576

防災無線の受信機を借りている方は

受信機は一宮町でしか使用できません。総務課へ必ず返却してください。

総務課行政グループ
☎(42)2112

子ども手当を受けている方は

転出すると資格がなくなります。福祉健康課で消滅の手続きをしてください。

転出先に、請求者の健康保険証（厚生年金に加入されている方）・預金通帳（振込先口座番号がわかるように）・印鑑を持参し、あらためて手続きしてください。

児童扶養手当を受けている方は

（特別）児童扶養手当証書と印鑑をお持ちになり、福祉健康課で住所変更の手続きをしてください。

福祉健康課福祉グループ
☎(42)1431

乳幼児医療・子ども医療受給券をお持ちの方は

福祉健康課へ受給券をお返しください。転出先であらためて受給券の交付を受けてください。

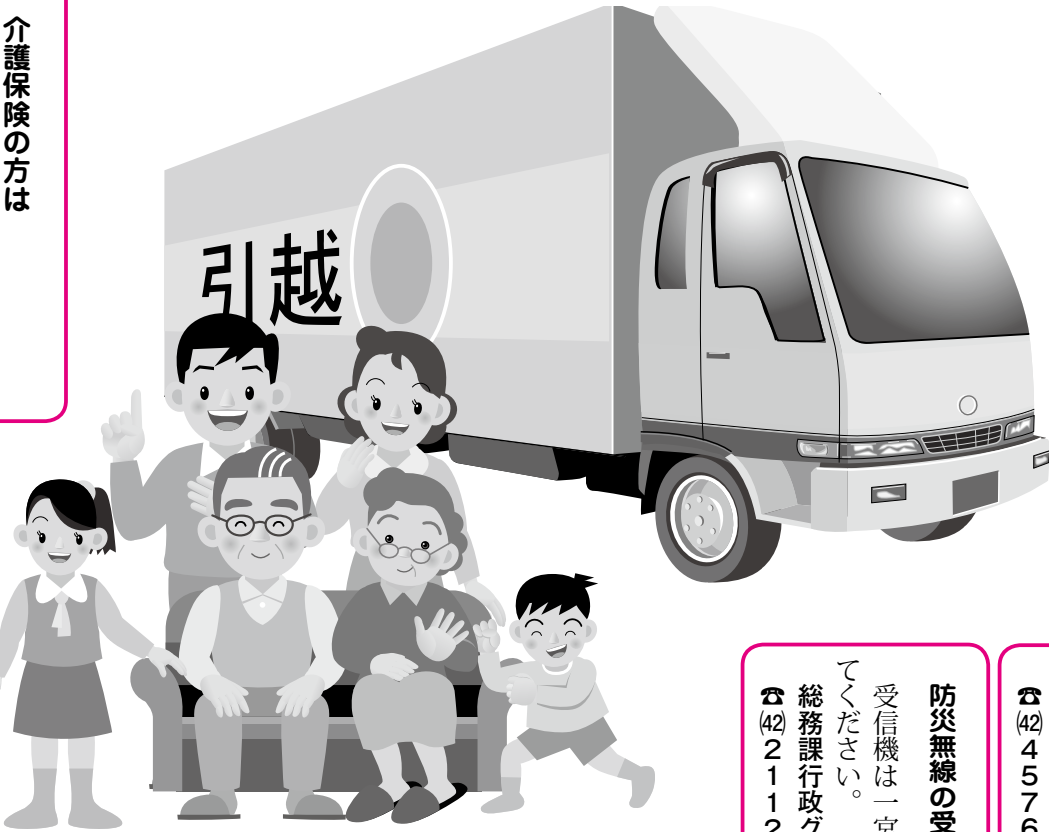
福祉健康課健康グループ
☎(40)1055

原付以下のバイクをお持ちの方は

ナンバープレート・印鑑・標識交付証明書をお持ちになり、税務課で廃車手続きをしてください。

「廃車証明書」を交付しますので、転出先に印鑑と一緒に持参し、あらためて登録してください。

税務課 ☎(42)2114



誰が届けなければならないの？

届出は転出される方本人か、世帯主、同じ世帯の方が出してください。それ以外の方が代理で届出する場合は、委任状が必要です。

何をもっていけばいいの？

窓口に来られる方は、運転免許証や保険証・年金手帳などを必ず持参してください！

届出の際に、届出人の本人確認をします。



いつ出していけばいいの？

転出の届出は、転出先が決まってから転出するまでの間か、転出してから14日以内に行ってください。

転入・転居・転出など住所変更の手続きに関することは、住民課住民グループまでお問合せください。

☎(42)1423

介護保険の方は

転出すると資格がなくなります。お持ちの保険証は使えなくなりますので福祉健康課へお返しください。転出先であらためて保険証の交付を受けてください。

介護認定を受けている方は

福祉健康課から「受給資格証明書」の交付を受け、転出先で手続きをしてください。

福祉健康課介護保険グループ
☎(42)1431

妊娠中の方・乳児の保護者の方

母子健康手帳別冊（健康診査受診票）をお返しください。転出先であらためて受診票の交付を受けてください。

福祉健康課健康グループ
☎(40)1055

身体障害者手帳をお持ちの方は

福祉健康課に転出先をご連絡ください。転出先では手帳・印鑑を持参し、住所変更の手続きをしてください。

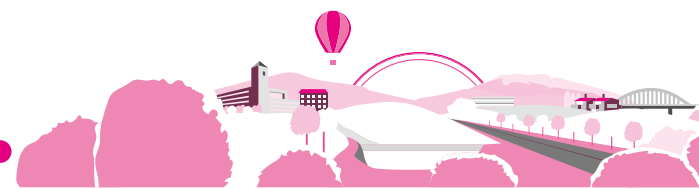
重度心身障害者医療費受給者資格証をお持ちの方は

印鑑をお持ちになり、福祉健康課へ受給者資格証をお返しください。

療育手帳をお持ちの方は

福祉健康課に転出先をご連絡ください。転出先では、手帳・印鑑を持参し、住所変更の手続きをしてください。

福祉健康課福祉グループ
☎(42)1431



忘れない！年に１度の検診を

平成２３年度
各種検診・特定健診のご案内

★各種検診

※平成２３年４月から町では次の予定表のとおり各種検診《胸部レントゲン検査、子宮がん・乳がん・胃がん・大腸・肺がん（喀痰）・前立腺がん検診、骨粗しょう症予防検診》を予定しています。

※平成２２年度検診を受診された方には、検診ごとに受診票を送付いたします。

検診の種 類	胸部レントゲン検査	婦人科検診（子宮がん）	乳がん検診	胃がん検診
対 象 者	★結核検診 65 歳以上の方 ★肺がん検診 40 ～ 64 歳の方	20 歳以上の女性	★超音波検査 (30 歳～ 39 歳の女性) ★マンモグラフィー検査 (40 歳以上の女性)	40 歳以上の方
検 診 内 容	・胸部 X 線 間接撮影	★頸部検診 ・問診 ・医師による細胞診 ★体部検診 ・問診 ・医師による細胞診	・問診 ★超音波 (女性の技師が行います) ★マンモグラフィー (レントゲン車による検査)	・問診 ・胃部 X 線間接撮影 (バリウムを飲みます)
実 施 予 定 月 ・ 会 場	平成 23 年 4 月 19 ～ 22 日 (4 日間) ☆地区集会所 ☆コミュニティセンター ☆保健センター ☆ GSS センター等	平成 23 年 8 月 1 日～ 3 日 (3 日間) ☆保健センター	平成 23 年 5 月 9 日～ 12 日 (4 日間) ☆保健センター	平成 23 年 6 月 16・27・28・30 日 (4 日間) ☆保健センター
一 部 負 担 金	5 0 0 円 6 5 歳以上は無料	5 0 0 円	超音波検査 5 0 0 円 マンモグラフィー検査 5 0 0 円	5 0 0 円

★特定健診：今年度から医師の診察により該当する方も、心電図・眼底検査を行えるようになりました。(特定健診の基準項目では、心電図・眼底検査の該当者は限られています)

健診の種 類	対 象 者	一部負担金	健 診 内 容
特定健診	国保加入者の 4 0 ～ 7 4 歳の方	1, 0 0 0 円	①問診②尿検査（尿糖・尿蛋白）③身体計測（身長・体重・腹囲） ④血圧測定⑤医師の診察⑥採血（脂質・肝機能・血糖検査・貧血検査）
健康診査	後期高齢者医療制度 加入者（注）	無料	※平成 21 年度より、町独自で全員に貧血検査を追加しました。 ※前年度の健診結果及び医師の診察により、該当者は心電図・眼底検査を行います。

※町では平成 20 年度から国民健康保険加入者の 40 ～ 74 歳の方を対象に「特定健診」を実施しています。
対象者には受診票を送付致します。

※特定健診は、医療保険者が実施します。国民健康保険以外の保険に加入されている方は、各医療保険者へお問い合わせください。

※後期高齢者医療制度（注：75 歳以上の方、一定の障害をお持ちの方は 65 歳以上）の健康診査は、広域連合からの委託により一宮町で実施します。

※平成 23 年度新たに検診の対象年齢になる方及び転入された方には、住民検診調査書をすでに送付しましたので、希望された方には検診ごとに受診票を送付いたします。

※平成 22 年度町の検診を受けなかった方で、平成 23 年度に検診を希望される方は、検診ごとに広報等で御案内しますので、その都度お申し込みください。

大腸検診（便潜血反応検査）	肺がん検診（喀痰検査）	骨粗しょう症予防検診	前立腺がん検診
40 歳以上の方	4 0 歳以上の方 ※ただし、喫煙指数（1 日喫 煙本数×年数）が 600 以 上の方が対象です。	18 歳～ 35 歳 40 歳・45 歳・50 歳 55 歳・60 歳・65 歳 70 歳の女性	50 歳以上の男性
・問診 ・指定された容器に 1 日 1 本、 連続 2 日間採便する。	・問診 ・指定された容器に 1 日 1 回、 連続 3 日間たんを取りま す。	・問診 ・骨密度測定機使用	・採血 ※特定健康診査と同日開催
※寄生虫の検便ではありません。	※たんが出ない方は検査できません。	※かかると超音波を 5 分程度 あて、骨量の状態を調べま す。	
平成 23 年 10 月 3 ・ 4 日 (容器回収) (2 日間)	平成 23 年 8 月 8 ・ 9 日 (容器回収) (2 日間)	平成 23 年 11 月 10 ・ 11 日 (2 日間)	平成 23 年 7 月 4 ～ 15 日 (土日、7 月 7 日を 除く 9 日間)
☆保健センター	☆保健センター	☆保健センター	☆保健センター
5 0 0 円	5 0 0 円	5 0 0 円	5 0 0 円

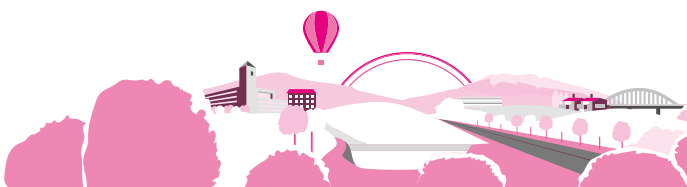
実施予定月・会場	
1 期：40 ～ 64 歳 平成 23 年 7 月 4 ・ 5 ・ 6 ・ 8 日 (4 日間)	※ 7 月 4 日～ 15 日の土日・7 月 7 日を 除く 9 日間 ※場所：保健センター
2 期：65 歳以上 平成 23 年 7 月 11 ～ 1 5 日 (5 日間)	

お問い合わせ先

★各種検診
福祉健康課
(保健センター)
☎ (40) 1 0 5 5

★特定健診
住民課
☎ (42) 1 4 2 3

福祉健康課
(保健センター)
☎ (40) 1 0 5 5



学童保育わんぱくクラブの 事務局が変わります

4月1日から、学童保育わんぱくクラブの利用手続きなど事務全般について、**教育課**で行います。
事務局の場所と連絡先が変わりますので、ご注意ください。

〔3月31日〕
福祉健康課福祉グループ
(保健センター内)
☎(42)1431
〔4月1日〕
教育課教育グループ
(中央公民館内)
☎(42)4576



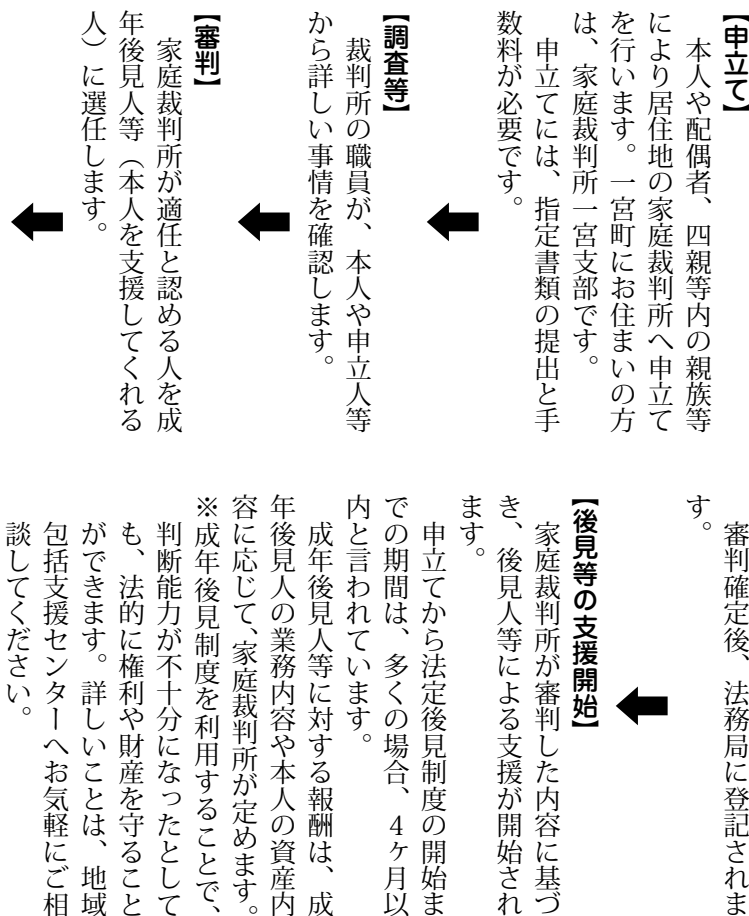
犬の集合登録と 狂犬病予防注射を受けましょう



平成23年度の集合注射は次のとおりです。

実施月日	実施場所	実施時間
4月20日(水)	綱田集会所 釣集会所 東浪見コミュニティセンター 新熊集会所 原集会所(13区・14区) 一宮町保健センター前 宮原集会所 新地集会所 海岸集会所 市街地集会所 10区集会所 一宮町保健センター前	9時～9時30分 9時40分～10時10分 10時20分～11時20分 11時30分～11時45分 13時15分～13時45分 14時～15時 9時～9時15分 9時30分～10時 10時10分～10時40分 11時～11時15分 11時30分～11時45分 9時～11時
5月8日(日)		

『法定後見制度の手続きの流れ』



事務所が移転しました 千葉県後期高齢者医療広域連合

問合せ 千葉県後期高齢者医療広域連合

ホームページ <http://www.kouiki-chiba.jp/>

◆電話番号

◆所在地 千葉県稲毛区天台6丁目4番3号 国保会館内

〒263-0016
☎043(308)6768
☎043(216)5013

※雨天時の接種は犬が精神的に不安定になる為、事故(ワクチンの副作用等)が考えられます。
なるべく雨天の日以外に接種されますようご協力下さい。

※犬の登録(犬の生涯に1回)と、狂犬病予防注射(毎年1回)は、法律で義務付けられています。
また、次の届出も必要です。
死亡届・・・
登録を受けた犬が死亡した場合(30日以内に届出)

・登録事項変更届・・・
登録した犬について、所有者の変更若しくは所在地(転入)の変更があった場合(30日以内に届出)



活用してください！ 成年後見制度

ご相談・問合せ

一宮町地域包括支援センター
☎(40)1055

認知症などの理由で判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身の回りの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があるが、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれ

あります。このような判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。
この制度には、法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。うち、任意後見制度については、将来に備えた予防的な制度であるため、ここでは、すでに判断能力が低下している人が活用できる法定後見制度の手続きの流れについて説明します。

③制度の運営・広報・議会については

☎043(216)5011

◆FAX番号

☎043(206)0085

◆受付時間

午前9時～午後5時
(土・日・休日・年末年始を除く)



ペットを飼いたい！ でもその前に考えて？

問合せ 長生健康福祉センター(保健所)



県動物愛護センター
一宮町都市環境課
☎0475(22)5167
☎0476(93)5711
☎(42)1430

ペットを飼うことは、その一生を責任もって面倒を見ることです。
飼ってしまってから「こんなはずじゃなかった」とあわてても間に合いません。飼う前に、次の10ポイントについて考えてみましょう。

⑥あなたの体力で世話ができるペットですか？
⑦近隣に迷惑をかけないように配慮できますか？
⑧ペットの一生にかかる費用を考えてみましたか？
⑨生涯にわたる計画をたててみましたか？
⑩万一、飼えなくなった時のことを考えていますか？

ポイント

- ①あなたの住まいはペットを飼える住居ですか？転居や転勤の予定はありませんか？
- ②あなたの飼いたいペットは、あなたのライフスタイルに合っていますか？
- ③あなたの家族は全員動物を飼うことに賛成していますか？
- ④家族に動物に対するアレルギーを持っている人はいませんか？
- ⑤毎日欠かさず世話に時間と手間をかけられますか？

ペットは私たち人間と同じように、命ある存在です。飼うのに愛情はもちろん必要ですが、「かわいい」という気持ちだけでは生き物は飼えません。
自分が最後まで責任をもって飼えるのか飼いはじめの前によく考えましょう。

町からのお知らせ

平成22年1月～12月：金額は10アールあたり

農地の区分	平均額	最高額	最低額	データ数
田	16,400円	24,000円	6,400円	68筆
畑	12,300円	18,900円	6,400円	4筆

- ※1 賃料が物納の場合は米（作物）等の平均価格により金銭に換算しています。
 ※2 金額は算出結果を四捨五入し、100円単位にしています。
 ※3 実勢賃借料の情報提供であり、実際に契約する金額はこのかぎりではありません。

参考（平成21年12月14日廃止 標準小作料）

農地区分		標準小作料 (10アールあたり)	
田	上	26,000円	コシヒカリ1等米 反収480kgの場合 土地改良施行済地域内 20アール以上の田
	中	22,000円	コシヒカリ1等米 反収465kgの場合 「上」「下」以外の地域 「上」の地域で20アール未満の田
	下	18,000円	コシヒカリ1等米 反収450kgの場合 船頭給、新地の海岸地域 東浪見矢畑地域・綱田未整備地域
畑	上	10,000円	落花生千葉半立2等 反収180kgの場合 国道128号線より東側
	下	5,000円	落花生千葉半立2等 反収170kgの場合 国道128号線より西側



農地賃借料情報

農地法が改正され標準小作料制度が廃止されたことに伴い、農業委員会から農地の賃借等の動向その他の情報提供を行います。農地の貸し手・借り手において賃借料決定の参考としていただくよう、農地法及び農業経営基盤強化促進法により締結（公告）された賃貸借における実勢賃借料について、お知らせいたします。

問合せ 農業委員会 ☎(42)1427



環境にやさしい LED防犯灯を設置します！

問合せ 総務課 行政グループ ☎(42)2112

現在、町内各所に防犯灯が設置されていますが、今年から従来の蛍光灯防犯灯に替えてLED防犯灯を設置します。

LED防犯灯にすることにより、長寿命となり、電球交換等の手間が省け、電気料金の削減など、維持管理費の大幅なコスト減が見込めるとともに、CO₂排出量も削減され、環境にも配慮する事になります。

平成23年度は国からの補助金を活用し、現在約1600基ある防犯灯のうち、約800基をLED型防犯灯に替

えていきます。

23年度以降も順次整備を行い、地球温暖化や環境に配慮したまちづくりを推進していきます。

※お願い

防犯灯の維持管理は各区で行っております。

防犯灯の球切れ等に気付きましたら、電柱番号を確認して頂き、お住まいの区長、または、役場総務課までご連絡下さるようご協力お願いします。



コミュニティ備品を貸し出いたします。

問合せ 総務課 行政グループ ☎(42)2112



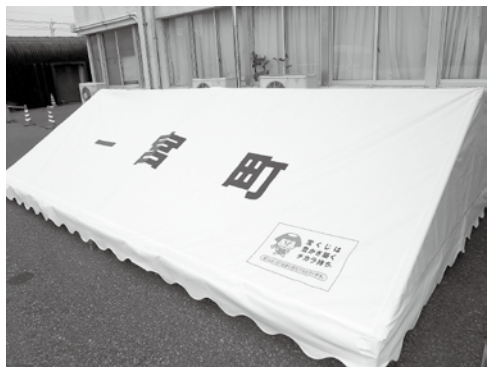
平成22年度コミュニティ助成事業を受け、コミュニティ団体への貸し出し備品として、テント、机、イス、ワイヤレスアンプを購入しました。これは宝くじの受託事業収入を財源とする（財）自治総合センターの宝くじ普及広報事業の助成金により事業を行ったものです。

自治会や、こども会等のコミュニティ団体で行うイベントや事業に対し、貸し出しを行い、活用して頂くことで、コミュニティの健全な発

展と活性化を図るとともに、宝くじの普及広報事業を行うものです。貸し出しを希望する団体等は、総務課へお問い合わせください。

購入備品

- テント 10張
 折りたたみ机 10台
 パイプイス 30脚
 ワイヤレスアンプ一式



第6回・第7回一宮町役場 庁舎建設検討委員会報告

問合せ 総務課 企画財政グループ ☎(42)2112

2月9日開催の第6回及び2月21日開催の第7回一宮町役場庁舎建設検討委員会では、両日共に会議を公開し、多くの方の傍聴がありました。

また会場のアンケート用紙により、貴重な意見が寄せられました。

○第6回庁舎建設検討委員会

議題は、庁舎建設設計に係る基本的事項についてで、庁舎建設費用と財源について審議されました。

また、報告として埼玉県宮代町庁舎視察について、公共事業の発注選定方法の事例について、そして前回会議で寄せられたアンケートの内容

○第7回庁舎建設検討委員会

議題は、役場庁舎建設検討結果報告書（案）について、審議がされました。庁舎建設に係る基本的事項について、内容の再検討がされ報告書のまとめの協議が行なわれました。

また、報告として前回会議で寄せられたアンケートの内容について、協議がされました。

なお、最終第8回の会議は、3月23日（水）に開催の予定です。

ふるさと応援寄付金

い寄付ありがとうございました

平成22年4月1日～平成23年2月28日現在

大塚	実様（東京都）	40,000円
金井	万里子様（大阪府）	500,000円
平野	茂夫様（千葉市）	107,923円
御園生	博様（一宮町）	20,000円
岡本	和之様（睦沢町）	20,000円
河野	広俊様（茂原市）	20,000円
小柳	一郎様（一宮町）	20,000円
斉藤	文雄様（一宮町）	20,000円
白井	喜治様（茂原市）	20,000円
田辺	弘一様（大多喜町）	10,000円
立石	和美様（一宮町）	2,000円
他19件		2,600,000円
		43,339,923円

事前に了承された方々のお名前を公表しています。

「ふるさと応援寄付金」にご寄附をいただき、本当にありがとうございました。いただいた寄附金は、皆様のご期待に沿えるような住みよい「まちづくり」のために、有効に活用させていただきます。今後ともよろしく願います。

総務課 企画財政グループ ☎(42)2112



そらだんぱん

人権行政相談

日時 平成23年4月7日(木)
午後1時30分～午後4時
場所 保健センター 図書室
対象 町内在住または在勤の方
※秘密は守られます。
※予約は不要です

【問合せ】
総務課 ☎422112

町長室開放日

町民の皆さんが日ごろ感じている
町政に対する提言・要望・意見など
「生の声」を直接、町長がお聴きい
たします。

日時 平成23年4月14日(木)
午後1時～午後5時
※要予約・一人30分

イチジク栽培に興味のある方募集中

長生農林振興センターでは、イチ
ジク栽培に興味のある方を対象に
「イチジクいきいきセミナー」を開
催します。

開催期間 平成23年5月から
平成25年2月まで(研修期間2年)

受講対象者 長生郡市内にお住まいの36歳以上
の方で、栽培農地を持っている方。
直売所等での販売や市場出荷を目
指したい方(予定可)。

定員 20名(定員になり次第締め切りと
します。)

【問合せ・申込み】
長生農林振興センター改良普及課
☎221771

消費者、米・米加工品を取扱う業者及び飲食店の皆様へ

「米穀等の取引等に係る情報の記
録及び産地情報の伝達に関する法
律」(米トレーサビリティ法)が、
平成22年10月から取引等の記録・保
存部分が施行され、米・米加工品を
取扱う生産者、卸売業者、小売業者
及び外食店等の方は、入出荷等の記

【問合せ・申込み】
総務課 ☎422112

弁護士による法律相談

日時 平成23年4月19日(火)
午後1時30分
午後3時30分
場所 保健センター 図書室
対象 町内在住または在勤の方
料金 無料
※要予約
※相談時間は1人20分

【問合せ・申込み】
総務課 ☎422112

お知らせ

保育所の映画会・誕生会に親子でいらっしやいませんか?

入所前の親子のみなさん、お気軽
に希望される保育所にお申込くださ
い。

一宮保育所 ☎423211
○映画会 4月15日(金)
午前10時～
○誕生会 4月27日(水)
午前10時～
原保育所 ☎422514
○映画会 4月20日(水)
午前10時～

録の作成と保存が義務付けられまし
た。対象品目は、米穀(玄米、精米等)、
米穀粉、米菓生地、もち、だんご、
米飯類、米菓、米こし、清酒、単
式蒸留しゅうちゅう、みりんです。
また、平成23年7月1日から産地
情報の伝達が義務付けられます。国
産米の場合は「国内産」「国産」(都
道府県名や一般に知られた地名でも
可)、外国産はその「国名」を記載
します。飲食店のメニューや商品包
装等にも産地情報が表示されること
になります。事業者間へ譲り渡す場
合は、伝票又は商品の包装等へ記載
し産地情報の伝達が必要です。

【問合せ】
関東農政局千葉農政事務所
米穀流通監視チーム
☎043122415615

平成23年度薬物乱用防止町民講座

お誘い合わせのうえ、直接会場に
お出かけください。

開催日時 毎月 第2水曜日
午後1時30分～3時

会場 一宮町中央公民館
薬物乱用防止町民講座プログラム
(平成23年度上期)

期日	テーマ
4月12日(水)	タバコ、酒、ギャンブル、大麻、覚せい剤、合成麻薬

○誕生会 4月28日(木)
午前10時～

東浪見保育所 ☎422224
○映画会 4月19日(火)
午前10時～

○誕生会 4月22日(金)
午前10時～

※申込み多数の場合、お断りするこ
とがあります。尚、駐車スペース
が少ないため、お車でのご来所は
控えて下さい。

子育て支援館「おもぞう」

在宅の親子が安心して遊べる場所
「おもぞう」は愛光保育園内にある
子育て支援館です。お弁当も食べら
れますので、ぜひお子様と一緒に遊
びに来て下さい。

開館時間 月～金 午前9時から午後3時
(ランチタイム正午から午後1時)
予約は要りませんが、登録をして
いただきます。

今月の予定 4月1日(金)入園式のため休館
作って遊ぼう(こいのぼり)

2歳児以上
4月22日(金)要予約10組
午前10時～11時
○ベビヨーガ
4月25日(月)要予約各6組
1歳半～ 午前10時～
0歳～ 午前11時～

○マスカール(みんなで考えよう
子どものイイイヤ)

4月28日(木)要予約10組
午前10時～11時

詳細は電話でお問い合わせ下さい
【予約・問合せ】
子育て支援館 ☎427424

一時保育利用証の更新について

現在、一時保育利用証の交付を受
けている方は3月31日で利用期間が
終了しますので、23年度も利用を希
望される場合は改めて申請が必要に
なります。

○一時保育事業について
保護者の急な病気や用事、仕事な
どで自宅で保育できない場合にお子
さんをお預かりします。希望される
方は、希望日の前々日までに(緊急
の場合を除く)一宮保育所にお申込
ください。

(事前に一時保育利用証の交付を
受けておく必要があります。)
ただし、定員等により希望日に利
用できない場合があります。

年齢 生後6か月から就学前の児童
時間 午前8時から午後4時
利用料 1時間当たり450円

【問合せ】
一宮保育所 ☎423211

受付期間 平成23年5月6日(金)まで

入(校)隊 平成24年3月下旬から4月上旬

○予備自衛官補

一般公募
応募資格 平成23年7月1日現在で
18歳以上34歳未満

受付期間 平成23年4月6日(水)まで

入(校)隊 合格者は順位上位者から採用

技能公募
応募資格 平成23年7月1日現在で18歳以上
で別に示す国家資格等有するもの

受付期間 平成23年4月6日(水)まで

入(校)隊 合格者は順位上位者から採用

※試験期間及び国家資格等の詳細に
ついては、お問い合わせください

【問合せ】
自衛隊茂原地域事務所
住所 茂原市町保3-217
シティビル2階
☎0475250452



一宮町保健センター

※対象者に通知している行事については、掲載していないものもあります。
詳しくは保健センターにお問合せください。

4月の行事

問合せ先：一宮町保健センター内 福祉健康課 健康グループ ☎ 40 - 1055

名 称	日 程	時 間	内 容・対 象	場 所
ポ リ オ 予 防 接 種	5 日（火）	受付 13：15 ～ 13：45	対象者には通知します	一宮町保健センター
けんこう運動教室	7 日（木）	受付 13：15 ～ 13：30	65 歳以上の希望者 （筋力アップ体操）	
育児相談（予約制）	8 日（金）	9：00 ～ 11：00	子育てに関するさまざまな相談	
親子ふれあい教室		11：00 ～ 12：00	あそびの教室 0 歳児（きょうだいの参加も可）と保護者	
胸部レントゲン検診	19 日（火）	対象者には通知します		
	20 日（水）			
	21 日（木）			
	22 日（金）			
乳 児 相 談	25 日（月）	受付 13：15 ～ 14：00	4 ヶ月児・7 ヶ月児・12 ヶ月児 ※7 ヶ月児と保護者の方には、あわせて 『ブックスタート』があります	
けんこう運動教室	26 日（火）	受付 13：15 ～ 13：30	65 歳以上の希望者 （レクリエーション）	
B C G 予 防 接 種	27 日（水）	受付 13：15 ～ 13：30	平成 23 年 1 月生まれ	
あ そ び の 広 場	1日（金）・4日（月）・5日（火）・6日（水） 7日（木）・11日（月）・12日（火） 13日（水）・14日（木）・15日（金） 18日（月）・19日（火）・20日（水） 21日（木） 22日（金）・26日（火） 27日（水）・28日（木）		9：30 ～ 12：00 13：00 ～ 16：00 乳幼児と保護者	
	※ 14 日（木） 11：00～11：30 ボランティア「赤とんぼの会」による絵本の読み聞かせが行われます			
健 康 教 室	14 日（木）	受付 9：45 ～ 10：00	65 歳以上の希望者 （筋力アップ体操）	東 浪 見 コミュニティ センター



体育館内(内観)



完成した一宮中学校体育館(外観)

一宮中学校体育館が完成
昨年5月から改築工事が行われていた一宮中学校体育館が、予定より1ヶ月早い2月末に完成しました。
3月15日にはお披露目を兼ねた卒業式が、新しい体育館で行われました。

関東広域地上デジタル放送推進協議会と千葉県テレビ受信者支援センター(デジサポ千葉)から、電波の混信による受信障害に関するお知らせです。
一宮町にお住まいで、ご自宅アンテナを設置して地上デジタルをご覧になっている場合、まれに、放送局と電波の混信により下記のような障害が発生することがあります。
その場合、改善までの期間、暫定的に衛星放送(地デジ難視対策衛星放送)を利用して地上デジタル放送の番組を視聴していただくことになります。ご理解とご協力をお願いいたします。

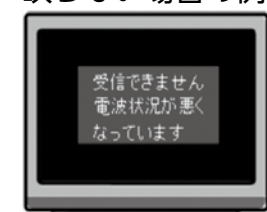
○画面症状と受信障害が発生する可能性があるチャンネル
電波の混信により受信障害を受けると、下の画面のように完全に映らなくなったり、画面に四角いノイズが出たり、画面が静止したりします。また、音声についても途切れるなどの症状が発生します。なお、障害は時々発生する場合がありますが、長時間発生する場合もあります。

正常なテレビ画面



混信による
受診障害を
受けると...

映らない場合の例



映りが悪い場合の例



地上デジタル放送をご覧のお宅でこのような画面症状になっているお宅は、次のお問い合わせ先までご連絡ください。
現在、アナログ放送のみを受信されている方は、デジタル放送への移行を早めにお願ひします。デジタル

放送局		リモコン番号	
NHK(総合)	1		
NHK(教育)	2		
チバテレビ	3		
日本テレビ	4		
テレビ朝日	5		
TBS	6		
テレビ東京	7		
フジテレビ	8		

電波の混信による受信障害が発生する可能性のあるチャンネルは、次のピンク色で塗られたチャンネルです。チバテレビが視聴出来ない場合は、他の原因が考えられます。

一宮町で地上デジタル放送を
視聴されているみなさまへ

放送への移行後に、万一このような障害を確認されましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。

○お問い合わせ先

地デジ難視対策衛星放送の利用や
受信障害状況に関するお問合せは

総務省 千葉県テレビ受信者支援
センター(デジサポ千葉)

☎ 043(299)0769
9:00 ~ 18:00(平日)

その他、混信に関するお問い合わせ
先は

地上デジタル放送推進協議会
NHK千葉放送局

☎ 043(227)7311

㈱フジテレビジョン
視聴者総合センター

☎ 03(5500)2005

千葉テレビ放送(株)視聴者窓口

☎ 043(231)3588

総務省関東総合通信局放送課

☎ 03(6238)1712

いちのみや 広報カレンダー



4
2011



※カレンダーは4月の予定です。

日	月	火	水	木	金	土
					1 愛光保育園入園式 大安	2 赤口
3 おしゃべり 子育て情報会 休 いちのみやクリニック ☎ 42-1616 先負	4 町立保育所入所式 仏滅	5 大安	6 赤口	7 人権行政相談 一宮中入学式 先勝	8 一宮小入学式 東浪見小入学式 友引	9 先負
10 稚児行列 休 睦沢診療所 ☎ 44-2236 仏滅	11 大安	12 赤口	13 春季大祭 (玉前神社) 先勝	14 町長室開放日 友引	15 新年度区長会議 先負	16 仏滅
17 休 藤島クリニック ☎ 47-3056 大安	18 赤口	19 法律相談 先勝	20 友引	21 先負	22 仏滅	23 大安
24 第7回上総国 さすが市 休 清水医院 ☎ 42-2950 赤口	25 先勝	26 友引	27 放課後わくわく委員会 先負	28 仏滅	29 御田植祭 休 長生診療所 ☎ 32-3303 大安	30 赤口

休：休日当番医（9：00～17：00）※変更する場合もあります。消防本部通信指令課☎ 24-0119 へお問合せください。

4月のごみ収集日

1. コース (1区～10区)		2. コース 11区～17区 (船頭給・新地・宮原・海岸)		3. コース (綱田・東浪見・新浜)	
粗大ごみ	第2金曜日 8日	燃えないごみ	第1金曜日 1日	資源ごみ	第1金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 1日
資源ごみ	第3金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 15日	粗大ごみ	第3金曜日 15日	燃えないごみ	第2金曜日 8日
燃えないごみ	第4金曜日 22日	資源ごみ	第4金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 22日	粗大ごみ	第4金曜日 22日

☆燃えるごみの収集日は全コース火、木、土曜日です。

今月の納期

固定資産税（第1期）
5月2日（月）
期日までに納めましょう。

こども急病電話相談

プッシュ回線の固定電話からは
局番なしの⇒# 8000
直接おかけの場合は⇒☎ 043-242-9939
相談日時は、毎日夜間 19時～22時
なお、緊急・重症の場合は迷わず「119」へ

夜間急病診療所

☎ 24-1010（茂原消防署のうら）
・診療科目 内科・小児科・診療時間 20：00～23：00
夜間急病診療テレフォン案内
☎ 24-1011（19：00～翌朝6：00）